

会 議 録

会議の名称	第1回 戸田市自治基本条例推進委員会
開催日時	令和元年12月19日(木) 午後7時10分～8時50分
開催場所	戸田市役所5階 大会議室C
委員氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 横山 誠 <input type="checkbox"/> 雨木 恵美 <input type="checkbox"/> 柴田 忠雄 <input type="checkbox"/> 山田 博満 <input type="checkbox"/> 細井 明美 <input type="checkbox"/> 岩本 恭幸 <input type="checkbox"/> 播 義也 <input checked="" type="checkbox"/> 市川 悦夫 <input checked="" type="checkbox"/> 溝上 西二 <input checked="" type="checkbox"/> 飯田 峻平 <input type="checkbox"/> 小野塚 加代 <input type="checkbox"/> 林 公子 <input type="checkbox"/> 石川 清明 <input type="checkbox"/> 浅生 和英 <input type="checkbox"/> 向野 絢子 <input type="checkbox"/> 大沢 崇介 <input type="checkbox"/> 松下 啓一 <input type="checkbox"/> 大山 宣治 (<input checked="" type="checkbox"/> 委員長 <input type="checkbox"/> 副委員長) (<input type="checkbox"/> 出席 <input checked="" type="checkbox"/> 欠席)
説明のために出席した者等	
事務局他	市民生活部 安部部長 市民生活部協働推進課 遠藤課長、石原主幹、秋元副主幹、元谷主任、水巻主任
議 題	(1) 委員長・副委員長の選出 (2) 市長諮問内容について (3) 第三期自治基本条例推進委員会スケジュール(案)について (4) 先進自治体への視察について (5) 自治基本条例フォーラム(仮称)について (6) その他
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開会</p> <p>2 委員自己紹介</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 委員長・副委員長の選出</p>
事務局	<p>委員長・副委員長の選任については、自治基本条例推進委員会条例第5条の規定により、委員の互選により定めることとなっている。</p> <p>まず、第一期、第二期委員長の大山委員にご意見を伺いたい。</p>
委員	<p>第一期、第二期と4年間にわたり委員長を務めさせていただいた。自治基本条例の理念をより多くの方と共有していくという思いからも、4年を一つの区切りとして、第三期の委員長は他の委員にお願いしたいと考えている。私の考えでは、第一期、第二期と副委員長として私を支えてくれた横山委員を委員長に推薦したい。</p> <p>《委員から異議なし》</p> <p>《横山委員 受諾確認》</p>
事務局	<p>続いて、副委員長の選出について、新たに委員長になられた横山委員長のご意見を伺いたい。</p>
委員	<p>これまで、第一期、第二期と大山委員とともに男性二人で推進委員会の進行を担ってきたが、より多くの市民に条例の理念を広めていくに当たり、女性の視点や意見をいただきながら進めていければ良いと思っている。第二期の啓発品作成の際にも積極的にご意見等をいただいた雨木委員に副委員長をお願いしたい。</p> <p>《委員から異議なし》</p> <p>《雨木委員 受諾確認》</p>

事務局	<p>《横山委員と雨木委員が委員長席、副委員長席に移動》</p> <p>ここで、横山委員長と雨木副委員長からご挨拶をいただきたい。</p> <p>《横山委員長 挨拶》 《雨木副委員長 挨拶》</p>
事務局	<p>(2) 市長諮問内容について</p> <p>市長から戸田市自治基本条例推進委員会委員長に対して諮問書が出されている。本日は市長が他の公務のため、代理として安部市民生活部長から横山委員長に諮問書をお渡しする。</p> <p>《安部市民生活部長が諮問書を読み上げ、横山委員長に渡す。》</p>
事務局	<p>ここで、進行を横山委員長にお願いする前に、今回第三期より委員となられた方もいることから、戸田市自治基本条例及び戸田市自治基本条例推進委員会について事務局から説明し、その後、条例の制定時からご助言等をいただいている松下委員から、条例制定の背景や制定までの取り組みなどについてご説明いただきたい。</p> <p>《事務局 説明》 《松下委員 説明》</p>
事務局	<p>ここからの進行は横山委員長にお願いしたい。</p> <p>(3) 第三期自治基本条例推進委員会スケジュール（案）について ・会議資料に基づき説明</p>
委員長	<p>今回提示いただいたスケジュールはあくまで現状の予定である。諮問内容や、今後の進め方等の細かい部分については、次回の推進委員会で議論できればと思っているが、質問等あるか。</p>
委員	<p>諮問の2を見ると、令和2年11月までに中間答申が求められてい</p>

	<p>る。中間答申まで期間が短いように感じる。</p> <p>また、諮問内容の2にある、「これまで実施した取り組み等を踏まえ、条例推進のために推進委員会として主体的に何を行っていく必要があるかなど、その在り方について意見を伺います。」については、具体的に何を求められているのか。</p>
事務局	<p>第二期推進委員会において、推進委員会自体の在り方について議論がされ、引き続き検討する必要があると答申がされた。その答申を受けて、「推進委員会として主体的に何を行っていく必要があるのか検討いただきたい」、という諮問であると事務局では理解している。</p> <p>委員長から話があったように、次回以降の推進委員会で、中間答申の実施も踏まえて今後の検討事項や進め方についてご審議いただき、推進委員会の方向性を委員間で共有していただきたい。</p>
委員	<p>これは、自治基本条例推進委員会条例の改正も視野に入れていと捉えて良いのか。</p>
事務局	<p>条例改正の可否は市長が判断し事務手続きをする分野であるが、もし推進委員会の中で条例改正が必要という結論となれば、その旨を市長に答申することは可能である。</p>
委員長	<p>今いただいた意見も含め、次回の推進委員会で審議していきたい。他に質問等あるか。</p> <p>《質問等なし》</p> <p>(4) 先進自治体への視察について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議資料に基づき説明
委員長	<p>質問等あるか。</p>
委員	<p>茅ヶ崎市は、自治基本条例が、総合振興計画のように、行政内部のシステムに組み込まれており、その中で、市民参加や情報共有に関する取り組みを進めている点で、戸田市とは運用方法が大きく異なる。以前もお伝えしたが、条例の運用方法としては2つの手法がある。</p>

	<p>戸田市は、より市民に近いところで、市民参加をどう盛り上げていくべきか、を考えているため市民生活部が担当部局となっている。</p> <p>それに対して茅ヶ崎市は、総務部が担当部局となり行政全体として推進していく形をとっている。そのため、定期的に（４年に１度）アクションプランを策定し、進捗管理を行っている。</p> <p>戸田市と異なる手法という点で参考になると思う。この２つの手法が合わさっていると良いが、実現はなかなか難しい。愛知県新城市がこれに近い形で進めている。</p>
委員	<p>茅ヶ崎市における自治基本条例の推進手法は「行政主導」と認識して良いのか。</p>
委員	<p>制定過程においては、市民参加を図りながら進めてきた。制定後、運用するに当たっては、行政の進め方自体を変えていくことを重視し、積極的に取り組んでいる。茅ヶ崎市は市民協働課も総務部に属している。これは、市民参加に対して全市的に取り組んでいくという意思表示でもあると思う。</p>
委員	<p>茅ヶ崎市について調べると、自治基本条例とは別に「市民活動推進委員会」という諮問機関を設置している。ここでは、市民活動の推進に関する制度改善や財政的支援に関する事項について検討されている。</p> <p>新城市は、市民集会実施規則を作って、具体的な取組みはそこで実施できるようになっている。</p> <p>このように、自治体によって進め方は大きく異なるように思う。</p>
委員長	<p>今いただいた意見も含め、各委員で改めて茅ヶ崎市について調べていただければと思う。</p>
	<p>また、１２月２５日（水）までに視察参加の可否と茅ヶ崎市への質問事項について事務局に連絡いただきたい。</p>
	<p>今回の視察を通して、自分たちが委員として委ねられている役割を再認識するとともに、委員同士の情報交換もできればと思っている。</p>
事務局	<p>視察への参加について、第二期推進委員会委員に対しても案内して良いか。</p>

	<p>《意義等なし》</p>
事務局	<p>それでは、第二期推進委員会委員に対して、事務局から視察の参加について案内をする。</p>
委員長	<p>他に質問等あるか。</p> <p>《質問等なし》</p>
	<p>(5) 自治基本条例フォーラム（仮称）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議資料に基づき説明
委員長	<p>第三期から新たに委員になられ、これまでの経緯を知らない委員もいることから、次回以降に細かい点を審議できればと思っている。</p> <p>一つ具体例を挙げると、現状は条例の運用に関する調査の一環としてフォーラムを実施しているが、本来、推進委員会がやるべきことなのか、といった議論もされている。</p>
委員	<p>令和元年度中に実施するのではなく、第三期の任期中に実施する方向で良いのか。</p>
委員長	<p>その方向で進めていきたい。</p>
委員	<p>自治基本条例フォーラムは、市民大学認定講座に組み込まれているが、どのように対応するのか。</p>
事務局	<p>当初は、時期は未定だが今年度中に実施する方向で、市民大学認定講座に組み込んでいた。しかしながら、現状として実施が難しいため、その旨を事務局から担当部署に説明する予定である。</p>
委員	<p>今年度中に他の部署で実施するイベント等と連携することはできないか。例えば、先日の台風第19号の影響もあり、防災に関するイベント等であれば人も集まると思う。そのようなイベントに自治基本条例の要素をうまく組み込めれば効果があるのではないか。</p> <p>行政で行っているものはどの活動もまちづくりにつながると思う。</p>

	<p>既存の活動と連携する方法も視野に入れても良いと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>第三期でフォーラムの在り方を考える際には、そのような視点は必要である。</p>
<p>事務局</p>	<p>提案いただいた手法は、効率的かつ効果的で、とても大切な視点であると思うが、今年度中に実施予定のイベントとなると、すでに内容や講師などの詳細が決まっていることが予想されることから、実施は難しいと思われる。</p> <p>しかしながら、他部署のイベントと連携するという視点はとても重要であり、これからも意識する必要があると思う。例えば、先日商工祭や青少年祭りで行ったような啓発活動を、他部署のイベント等で実施することも考えられる。</p>
<p>委員</p>	<p>これまでも議論されてきたが、フォーラムに追われて推進委員会本来の役割が果たせなくなってしまうのは良くない。そのため、フォーラムの実施は任期中に1回でも良いと思う。残りの期間は啓発活動を中心に進めていければ良い。フォーラムの手法については今出たような手法も効果的で良いと思う。</p> <p>また、「自治基本条例フォーラムは毎年1月に実施する」というように実施月や実施日を決めてしまうのも一つの方法であると思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>これまで出たように、委員の皆さんには積極的に意見を出していただければ良いと思う。</p> <p>他に質問等あるか。</p> <p>《質問等なし》</p> <p>(6) その他</p>
<p>事務局</p>	<p>10月27日(日)の商工祭と青少年祭りでの啓発活動の効果として、後日市内の町会長から自治基本条例に関する出前講座の申込みがあった。きっかけは、町会員の中で、商工祭で啓発品をもらった人がいたことである。多くの町会員の参加を図るため、町会の他のイベントと併催する形で進めるという町会の意向により、日程等は決まって</p>

	<p>いないが、啓発活動の一つの成果であると思う。</p>
委員	<p>とても素晴らしい効果だと思う。もし出前講座を実施する際は、市職員だけではなく、推進委員会委員も一緒に会場に行き、推進委員会の活動内容や条例に対する思いなどを話せばより効果的な取り組みになると思う。</p>
委員	<p>市民、議会、行政の3者で出向くと良いと思う。</p>
事務局	<p>事務局としても、実際に啓発活動に参加いただいた委員や、啓発品の作成に携わった委員などに一緒に参加いただきたいと考えている。</p>
委員	<p>行政だけではなく、市民も議会も一緒に取り組んでいることを伝えられると良いと思う。</p>
事務局	<p>日程等が決まり次第、改めて報告させていただく。</p>
委員長	<p>他に質問等あるか。</p>
委員	<p>第一期、第二期の諮問、答申は市ホームページで確認できるのか。</p>
事務局	<p>市ホームページの協働推進課のページで公開している。第三期から委員になられた方には、メールで送付させていただく。</p>
委員	<p>今回から新たに委員として参加しているが、これまでの話を聞いていると、フォーラムの実施が大変そうな印象がある。参加者数を見ると回を重ねるごとに少なくなっているが、何か理由があるのか。</p>
委員長	<p>個人的な印象を話させていただく。第1回は町会・自治会をテーマに、新住民が多い戸田市で、町会長・自治会長や町会に加入していない人など、様々な人が町会・自治会について話し合うことができた。興味を持っている人が多かったことと、町会・自治会の後押しもあり、多くの人にご参加いただいた。</p> <p>第2回は若者をターゲットに実施した。参加者数は減ったが、事例発表をした若者（高校生・大学生）は様々な視点でまちづくりを考えていて、他の参加者もとても感心していた。参加者数は少なかったが、</p>

	<p>参加者の質という点では成功であったと感じている。</p> <p>普及及び啓発活動の手法として、啓発品を配布してその一人ひとりに話をするのと、フォーラムで1,000人集めることと、どちらが効果的か考えると、今はたとえ少ない人数であっても直接顔を合わせて条例について話をするのが効果的ではないかと思っている。話を聞いた人が、さらに周囲の人に広める、という仕組みができれば良い。</p> <p>委員 私は普段、音楽の活動をしているが、音楽関係でも集客は大変な部分がある。まず興味を持ってもらうことが大切であるが、どうすれば興味を持ってもらえるか、そういう点を考えるのはとても難しい。</p> <p>委員長 他に質問等あるか</p> <p> <<質問等なし>></p> <p>4 事務連絡</p> <p> <<「賀詞交歓会」の案内について説明>></p> <p>5 閉会</p>
--	--